

宮城県における東日本大震災からの復興の取組

宮城県では、「震災からの復興を成し遂げ」、「元気で躍動する宮城」、「いつまでも安心して暮らせる宮城」を実現し、更にその先の「持続可能な未来」をつくるため、「新・宮城の将来ビジョン」に次の5つの基本方向を掲げ、県政を推進しています。

計画年度	2007 (H19)	~	2011 (H23)	~	2015 (H27)	~	2017 (H29)	~	2020 (R2)	2021 (R3)	~	2030 (R12)
宮城の将来ビジョン	延長								統合	新・宮城の将来ビジョン		
宮城県震災復興計画												
宮城県地方創生総合戦略								延長				

1 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート

取組分野 1 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援

取組分野 2 回復途上にある産業・なりわいの下支え

取組分野 3 福島第一原発事故被害への対応

取組分野 4 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承

2 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

3 社会全体で支える宮城の子ども・子育て

4 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

5 強靱で自然と調和した県土づくり

◆取組分野1 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援

子どもから大人まで切れ目のない心のケア、見守り・生活相談、地域コミュニティの形成支援、児童生徒へのきめ細かな対応等を実施し、生活再建と生活環境の確保を確実にしています。

<県民の心のケアの取組>

「みやぎ心のケアセンター」

心のケア拠点としての「みやぎ心のケアセンター」を平成23年12月に開設。平成24年4月には石巻市と気仙沼市に「地域センター」を設置し、被災者を対象とした訪問支援や相談会の開催、支援者の研修会など、心のケアに関する支援体制を整備しています。

- 相談支援45,400件、電話相談17,826件
(平成24年4月～令和4年3月)

<地域復興支援の取組>

みやぎ地域復興支援助成金

被災者の生活再建と生活環境の確保のための支援を行う民間団体等に対する活動資金の助成を通じて、地域の復興完了に向けた切れ目のない支援を行っています。

◀これまでの実績▶

- 助成金交付件数：延べ541件（平成25年度～令和4年度）
- 主な支援の分野

コミュニティ形成、まちづくり（住民勉強会、計画づくり、専門家派遣等）、起業化支援、6次産業化、観光振興、交流人口拡大（地域資源活用、体験観光等）、復興公営住宅関連（自治会支援）、子育て支援、県外避難者の帰郷支援など

◀現在の取組▶

- 被災地の復興の進捗状況に応じて、被災者の生活再建のための取組に重点化を図り支援を行っています。

● 主な支援の分野

コミュニティ支援、心のケア、教育・子育て支援、保健・福祉など



◀運動を通じて行う高齢者交流支援
(（特非）ぱんぷきんふれあい会)

<地域コミュニティ再生支援の取組>

地域コミュニティ再生支援事業補助金

災害公営住宅等において自治会等の住民団体が主体的に行う地域コミュニティ活動への補助を通じて、地域コミュニティの再生に向けたスタートアップ支援を行っています。

◀これまでの実績▶

- 補助金交付件数：延べ615件（平成27年度～令和3年度）
- 補助対象事業：
 - ・コミュニティ再生事業（人間関係構築、プランづくりなど）
 - ・コミュニティ元気づくり事業（地域活性化イベント、集落行事の再生、生活安全の確保、生活環境の維持など）
 - ・震災経験伝承事業（震災時の地域の一体感の再醸成を図る継続的な地域での取組など）
- 具体的な取組事例
茶話会、囲碁教室、他地域交流会、夏祭り、芋煮会、防犯パトロール、一斉清掃、防災訓練、震災講話など



◀多世代の住民で賑わう復興公営住宅での夏祭り（名取市閑上西町内会）

● コミュニティ支援員の配置：4名

補助対象団体数の多い石巻地域及び気仙沼地域の各地方振興事務所に、制度の説明、申請に関する相談や書類作成支援、事業の運営等に関する助言を行うコミュニティ支援員を、2名ずつ配置して、住民へのきめ細かなサポートを行う。

◆取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え

被災した商工業者、農林漁業者の販路・売上の回復のため、施設・設備を復旧する事業者の経営支援や農林漁業者の生産力回復等の支援のほか、沿岸被災地への観光誘客に向けた支援を実施します。

<宮城県中小企業等グループ補助金による支援状況>

- ・平成23年度から令和4年7月末までに第29次までの募集を実施し、385グループ、4,485件、総計2,819.6億円の交付決定を行いました。
- ・令和3年度からは、復興に必要な土地造成が完成しないなど、事業者の責めに帰さない事由によりこれまで復旧に着手できなかった事業者に限り、交付決定を行っています。
- ・令和4年7月末現在で約99%の事業が完了しています。

中小企業等グループ補助金による支援状況			(令和4年7月末現在)	
	認定グループ数 交付決定件数	当初 交付決定額	完了 上段：件数 下段：支出額	進捗率 上段：同左 下段：同左
【H23～R4.7】 (1～29次)	385グループ* 4,485件	2,819.6億円	4,221件	99%
			2,403.1億円	97%



▲グループ補助金を活用して整備された
スーパーマーケット(女川町)

<復興ツーリズム>

沿岸部で語り部体験や被災地、復興商店街を回って復興の現状について学ぶとともに、沿岸部と内陸部をつなぎ、内陸部で食や自然景観、温泉などの既存の魅力も楽しんでいただく復興ツーリズムの振興を行っています。

- ・みやぎ観光復興支援センターの運営
- ・復興ツーリズムのPR(札幌、東京、大阪、福岡) など



◀語り部ガイド

<県制150周年観光キャンペーンの実施>

令和4年度は、県制150周年を迎えたことを記念して、宮城県の歴史・文化を振り返り、地域の魅力を再発見する観光キャンペーンを実施しています。

4月から9月は仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会が実施主体となり、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく落ち込んだ観光需要の回復に向けて取り組んでいます。

下期については、県が実施主体となり、みやぎ応援ポケモン「ラプラス」とのタイアップ企画などを予定しています。



▶上期観光パンフレット

◆取組分野3 福島第一原発事故被害への対応

＜損害への対応と各種支援＞

- ・個人・民間事業者等の損害賠償請求に向けた個別無料相談会の開催
- ・電話窓口での相談対応

(相談実績)

平成25年度から令和3年度までの相談実績187名。

(主な相談内容)

- ・きのこのほだ木購入に対するかかり増し経費。
- ・原発事故当時、福島県で働いていたが、営業先が減ったことで給与が削減されたので補償して欲しい等。

＜総合的な事故被害対策の推進＞

- ・みやぎ県民会議の設置、運営
- ・事故被害対策基本方針及び実施計画の策定、進行管理

・「みやぎ県民会議」(平成23年9月設置)で検討された総合的な事故被害対策等を反映した「事故被害対策基本方針」及び「実施計画(第1期～3期)」を平成24年1月に策定。
 ・令和3年3月に「事故被害対策基本方針」を改訂し、「実施計画(第4期)」(令和3～6年度)を取りまとめた。
 ・令和4年3月に「実施計画(第4期)」を一部改訂し、「鳥獣被害防止総合支援事業」、「除染後の牧草地における草地管理技術の確立(試験研究)」、「処理水の取扱いに関する宮城県連携会議の運営」の3事業を追加した。

＜処理水の海洋放出処分方針への対応＞

- ・政府の基本方針に対し知事から内閣総理大臣あて緊急要望書を提出
- ・処理水の取扱いに関する宮城県連携会議の設置、運営

第4回 令和3年11月24日
 処理水の処分に伴う当面の対策のとりまとめ等に対する意見・要望を国及び東京電力へ申し入れた。
 第5回 令和4年3月29日
 第4回連携会議で申し入れた意見・要望について、国及び東京電力から対応状況の説明を受けるとともに、意見交換を実施した。



第5回連携会議

＜汚染廃棄物・除去土壌等の処理への支援＞

- ・指定廃棄物の保管及び処理に関する国と関係市町との調整

指定廃棄物の保管、処理に関する要望の把握及び国との連絡調整等、関係市町の事情に応じた個別対応を実施

- ・農林業系汚染廃棄物の処理に関する関係市町の取組に対する支援

農林業系汚染廃棄物の処理加速化に向け、関係市町の処理進捗状況に合わせた技術的支援を実施

- ・除去土壌、除染廃棄物の処理に関する国と関係市町との調整

除去土壌及び除染廃棄物の保管状況を把握するとともに、除去土壌の処分基準策定に向けた国の動向等を把握し、関係市町と情報を共有しながら対応



宮城県公式HP
 「放射性物質汚染廃棄物ってなんですか？」
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/houtai/osennhaitte.html>

＜港湾における放射線量測定＞

- ・仙台塩釜港(仙台港区)高砂コンテナターミナルに搬入されるコンテナの表面や港湾内の大気中等の放射線量測定を継続して実施。測定結果はHPで公表、港湾の安全性をPR
- ・コンテナ測定は、2020年度からは据置型の放射能検知装置を使った自動測定による、より信頼性・安全性の高い検査体制を構築

「港湾における放射線・放射能測定」(港湾課HP)

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kouwan/housyano.html>



「据置型放射線検知装置」



県ホームページ(日本語の他、英語・韓国語・中国語でも公表)

◆取組分野4 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承

今後起こり得る自然災害において一人ひとりが命を守るための行動をとれるよう、震災の記憶や、復旧・復興の過程を含め、得られた教訓を県内はもとより国内外、そして未来に伝えます。

南三陸町東日本大震災伝承館 南三陸311メモリアル ～東日本大震災の経験を共有し“自然とは、生きるとは” に思いを馳せ語り合う～

- 令和4年10月1日に開館した「南三陸311メモリアル」は、防災・減災について自分ごととして考えるためのプログラムを提供する震災伝承ラーニング施設です。
- 延面積593.12㎡とコンパクトな施設ですが、住民たちの体験や思いに触れることができる展示やプログラムを備えています。自然災害から命を守るために大切なことは何かを問い続けることが、本施設のミッションです。
- 付近には、「南三陸さんさん商店街」、震災復興祈念公園、中橋、「道の駅さんさん南三陸（南三陸311メモリアル）」があり、この一帯は、町の新たな観光・交通の拠点となっています。



▲南三陸311メモリアル外観

